ＭＩＹＡＺＡＫＩ－ＧＡＰ認証制度　認証申請時チェック票【団体用】

申請時には、下記項目について確認し、不備がない場合のみ、チェックボックスにチェックし、申請書類と併せて提出してください。

　チェックボックスにチェックがされていない項目がある場合、また提出された書類に不備がある場合には、現地審査が実施されません。

【申請までに実施すること】

□　団体事務局は、「ＭＩＹＡＺＡＫＩ－ＧＡＰ基準書」の内容を良く理解し、団体ルールを作成し、構成員に取組を理解させています。

□　団体事務局及び構成員は、「ＭＩＹＡＺＡＫＩ－ＧＡＰ基準書」に基づく取組について、

自己点検を実施し、記録を保管しています。（団体事務局用基準書含む）

□　団体事務局は、「ＭＩＹＡＺＡＫＩ－ＧＡＰ基準書」基づく取組について、内部監査を実施し、不適合のあった構成員には、改善を指示し、結果を確認しています。

【申請書類】

□　ＭＩＹＡＺＡＫＩ－ＧＡＰ認証制度　現地審査申請書【団体用】（様式第１号の２）

□　申請ほ場台帳兼生産計画【団体用】　　　　　　 （添付様式１－２）

□　申請品目の生産計画　※栽培暦でも可、様式は任意

□　農産物取扱施設・外部委託先の情報【団体用】　 （添付様式２－２）

□　団体事務局の基本情報　　　　　　　　　　　　 （添付様式３）

※　添付書類は、原本ではなく写しを提出してください。

【その他】

□　現地審査集合場所（住所：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※　住所が不明の場合は、集合場所が分かる地図を添付してください。

ＭＩＹＡＺＡＫＩ－ＧＡＰ認証制度認証申請に当たり、申請内容に虚偽がないこと及び申請書類に不足がないことを確認し、申請します。

　　　　　　　　　　　団　体　名

　　　　　　　　　　　団体責任者